

町長一般経過報告

9月14日～18日までの5日間第3回広野町議会定例会が行われました。まずはじめに山田町長より、これまでの町政報告がありました。その後、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会より調査・審査の報告がなされました。

一般質問を経て、議案を審議し、平成20年度広野町一般会計歳入歳出決算認定をはじめ19の議案が可決されました。

第3回広野町議会定例会の様子

議案第46号	専決処分の報告及びその承認について
議案第47号	平成20年度広野町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第48号	平成20年度広野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第49号	平成20年度広野町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第50号	平成20年度広野町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第51号	平成20年度広野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第52号	平成20年度広野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第53号	平成20年度広野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第54号	平成20年度広野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第55号	平成21年度広野町一般会計補正予算(第3号)
議案第56号	平成21年度広野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第57号	平成21年度広野町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
議案第58号	平成21年度広野町老人保健特別会計補正予算(第1号)
議案第59号	平成21年度広野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第60号	平成21年度広野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第61号	平成21年度広野町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第62号	平成21年度広野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第63号	広野町教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて
報告第3号	広野町の健全化判断比率等の報告について

はじめに

今年の梅雨は、台風による影響などもあり、各地において豪雨による多数の死者や家屋をはじめ公共施設や農地などに大きな被害をもたらし、今なお、行方不明者の捜索や河川や道路、農業施設などの復旧に向けて懸命の努力が続けられております。

幸いにも当町におきましては、特段の被害はありませんでしたが、1日も早い被災地の復旧を願うものであります。

次に、県内の水稲の作柄は、先日発表されました概況によりますと、日照不足と長雨の影響で生育が遅れるなど心配されておりましたが、8月に入って好天に恵まれ「平年並み」との見込みが発表されました。このまま天候が順調に推移することを期待したいと思います。

総務課関係事業

町民と行政の協働による「まちづくり」を推進するため、去る6月22日から9日間の日程で町政懇談会を開催いたしました。町内9会場において、多くの町民の皆さんのご出席をいただき、町政運営に対する積極的なご意見やご提言をいただいたところで、今後の施策に反映させて参りたいと考えております。

また、去る7月3日には二ツ沼総合公園において恒例の「花いっぱい運動」を実施いたしました。

緑の少年団やパークゴルフ協会をはじめ186人の皆さまにご協力をいただき、サルビア、マリーゴールドなど約16,000本の苗を植栽いたしました。ご協力いただきました方々に心から感謝を申し上げます。

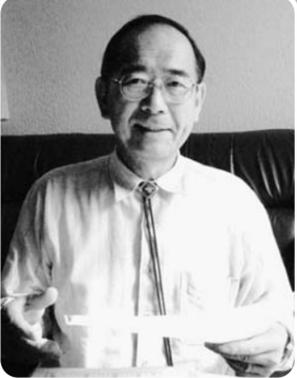
特集 火災に備える

広野町防災隊は自主防災活動の環境として、住宅用火災警報器設置を促進するために一括購入を実施しました。

広野町防災隊は平成19年9月に発足。これまでに煙中体験や消防訓練を実施しました。9月13日には3時間の普通救命講習会を受講し、近所の協力体制の強化を図り、いつ発生するかわからない火災に備えています。

自主防災組織「広野町防災隊」

▼講習を受ける広野町地区の皆さん



▲自主防災組織について語る矢内会長

会長の矢内邦彦さんにお話を聞きました。

「ここ、広野町地区も高齢者が増えています。高齢者の2人暮らしの家庭があり、隣近所のつながりが希薄と感じていました。いざというときに近所でお互いを助け合い、人とのつながりができる組織が必要ではとの声があり、防災組織が発足しました。」

火災に対する意識をもつて

自分の身は自分で守る「自助」はもちろん重要ですが、地域を考える1人の力には限界があります。消防署・消防団・警察署・町は火災発生からできるだけ早く消火活動にとりかかれるよう備えています。です



広野町消防団団長に渡邊さんが再任

10月6日(火)、広野町消防団長 渡邊正俊さんが消防団長に再任しました。平成17年10月に初任命、今回2期目となります。

が、大地震などでは消火栓が使えなかったり道路が寸断されたりと「公助」がスムーズに行かないことも想定されます。そんなときの最も大切なのが近所の助け合いです。この「共助」が大きな力となります。隣の家から出た火を放っておけば自分の家も燃えてしまいます。近所で協力して初期消火や人命救助にあたることで被害を最小限に食い止めるのではないのでしょうか。

このように、「自分自身(家族)でできること」「近所と協力してできること」「行政でできること」の3要素がうまく組み立てられれば、火災に強い地域となるのではないのでしょうか。

もう一度、考えてください。
あなたが守りたいものはなんですか？
どうすれば守れますか？
だれが守りますか？